

令和7年1月17日

午前10時08分開議

- 委員長（竹田委員） 再開します。

15日に引き続き、第6期厚岸町総合計画審査特別委員会を開催します。

本委員会に議案の訂正がありましたので、本委員会にて審査中の議案第87号第6期厚岸町総合計画基本構想の変更及び後期行動計画の策定についてにこの訂正を含め、審査を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって本訂正も含め、議案第87号の審査を継続することに決定いたしました。

審査項目につきましては一応先般最後まで進みましたが、訂正箇所の審査終了後、改めて相対的な質疑を行い、本委員会での採決となりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

- 委員長（竹田委員） それでは、議案の訂正箇所の審査に入ります。

訂正箇所の説明は、既に終わっております。

始めに、計画書86ページ、新旧対照表82ページ行動計画第1章第4節、水道の指標設定の数値です。

質疑ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ、進みます。

次に、計画書103ページ、新旧対照表99ページ、行動計画第1章第10節、消費生活の現状と課題の2項目目です。

質疑ございませんか。

（「なし」）

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で訂正箇所の質疑を終わります。

お諮りいたします。提出された訂正箇所について、提出どおり訂正とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号 第6期厚岸町総合計画基本構想の変更及び後期行動計画の策定については提出されたとおり訂正されました。

- 委員長（竹田委員） 次に、総体的な質疑に入ります。

ございませんか

(「なし」)

- 委員長（竹田委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

- 委員長（竹田委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長（竹田委員） 以上で、第6期 厚岸町総合計画 審査特別委員会に付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

- 委員長（竹田委員） よって、第6期 厚岸町総合計画 審査特別委員会を閉会いたします。

午前10時12分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和7年1月17日

厚岸町議会 第6期総合計画審査特別委員会

委員長